

■ 多言語FM放送 ■

【アパートの探し方・入居手続き】

今回の「香夢音 I-PAL」は、アパートの探し方・入居手続き です。

皆さんの中には、これから、お住まいを探す予定の方もおられると思います。

住居を探す場合、公的住宅か、民間の賃貸住宅かのどちらかになると思います。

県内の公的住宅としては、地方公共団体が建設し、管理する県営住宅や市営住宅などがあります。県営住宅については、「かがわの県営住宅」のホームページから、お住まいの市町営の住宅については、市町のホームページから情報を収集することができます。高松市にお住まいの方は、「高松市 住宅課」で検索し、「市営住宅入居募集について」をクリックしてください。

県営住宅の場合、入居者の募集は、12月、翌年3月、6月、9月の年4回、各月の1日から概ね10日間が申込期間です。県内にある30の団地のうち、空き室のある団地から募集があります。県の住宅課分室や各県民センターに備え付けの用紙に必要な事項を記入し、郵送で申し込んでください。入居資格などの条件がありますので、詳しくは、県の住宅課分室 087-832-3587 までお問い合わせください。日本語が十分に話せない方は、日本語を話せる人にお願ひしましょう。

民間の賃貸住宅では、インターネットや住宅情報誌で情報収集したり、民間のアパートに住んでいる知人から情報を得る方法があります。情報を得ることが難しい場合は、直接入居を希望する地域の不動産屋に行きましょう。不動産屋での対応は、ほとんどが日本語になりますので、行く際は、日本語の話せる人を同伴しましょう。

次に入居の手続きです。県営住宅の場合は、公開の抽選で入居が決まれば、入居説明会に出席し、入居の手続きをします。請書と呼ばれる契約書の締結や連帯保証人の印鑑証明書の提出、敷金の納付などがあり、手続きが終われば、部屋の鍵を渡され、入居となります。

民間の賃貸住宅の場合は、下見をして条件に合った物件が見つければ、入居申込をして、不動産屋と家主さんが入居の審査を行い、審査が通れば契約します。

請書も契約書も、署名すると法的に有効になりますので、必ず内容をよく読み、分からないことがあれば説明してもらいましょう。民間の賃貸住宅の場合、礼金のほか仲介手数料などを払う必要がありますので、よく説明してもらいましょう。契約書を交わすと、部屋の鍵を渡されますが、その際、不動産屋立会のもと、部屋の状態を確認しましょう。部屋を退去する際、部屋の毀損や汚れの修理に必要な費用が発生しますので、借りた時の状態を確認することが絶対に必要です。

引越し後は、近所の人たちと顔見知りになることは大切です。日ごろから挨拶するように心掛けることも大切です。町内会という住民組織にも入り、地域の一員として、行事には積極的に参加しましょう。

COME ON! I-PAL

英

来週は中国語放送ですので、次回の英語放送は再来週 11月21日 日曜日の午後8時55分から、「図書館の利用」についてお送りします。

-

中

来週は英語放送ですので、次回の中国語放送は再来週 11月28日 日曜日の午後8時55分から、「図書館の利用」についてお送りします。